

事故のない住みよい町にしましょう

『9/21 秋の交通安全パレード』

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に
恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、
自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるお
いのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくります。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたします。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

おおま
2017
平成29年
No. 594

平成28年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

○職員任免の状況（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	2	0	0	0	0	0	47	7	0	0	0
議会部局	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
教育委員会部局	1	0	0	0	0	0	9	2	0	2	1
企業職員	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0

・職員数

	平成28年度条例定数	平成28年4月1日現在	平成29年3月31日現在
町長部局	85人	56人	56人
議会部局	3人	2人	2人
教育委員会部局	20人	12人	12人
企業職員	5人	3人	3人

○職員の給与（平成28年4月1日現在）

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
		町長部局	行政職(一)	13	9	2	17
	医療職(三)	0	1	2	1	0	0
	技能職等	0	0	0	0	3	0
議会部局	行政職(一)	0	0	1	0	0	1
教育委員会部局	行政職(一)	2	2	1	4	3	0
企業職員	企業職(一)	1	0	1	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・勤務時間（平成28年4月1日現在）

町長部局	午前8時30分から 午後5時15分まで
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・休暇取得状況（休暇期間は、平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

	年次有給休暇消化率	病気休暇取得件数	特別休暇取得件数	介護休暇取得件数	組合休暇取得件数
町長部局	33.5%	42件	84件	0件	0件
議会部局	68.7%	1件	3件	0件	0件
教育委員会部局	2.6%	6件	23件	0件	0件
企業職員	41.7%	1件	3件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

		勤務実績が良くない場合	心身の故障の場合	職に必要十分な適格性を欠く場合	職制、定数の改廃、予算の削減等により廃職、過員を生じた場合	刑事事件に關し、起訴された場合	条例で定める事由による場合
		町長部局	降任	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
議会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
教育委員会部局	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0
企業職員	降任	0	0	0	0	0	0
	免職	0	0	0	0	0	0
	休職	0	0	0	0	0	0
	降給	0	0	0	0	0	0

・懲戒処分者数

		法令に違反した場合	職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
		町長部局	訓告	0
	戒告	1	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
議会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
教育委員会部局	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0
企業職員	訓告	0	0	0
	戒告	0	0	0
	減給	0	0	0
	停職	0	0	0
	免職	0	0	0

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	検査項目（身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧）	日帰り	脳
町長部局	2人	42人	16人	1人
議会部局	0人	2人	1人	0人
教育委員会部局	1人	9人	2人	1人
企業職員	0人	3人	1人	0人

○勤務の勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	76件	0件
議会部局	3件	0件
教育委員会部局	14件	0件
企業職員	5件	0件

・各種研修会への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
課長研修	組織マネジメントやマスメディア対応について	H28.6.6～7	1名
管理者入門研修	マネジメント実践や職場のカウセリングについて	H28.9.5～6	3名
主幹研修	公務員倫理やファクシリテーションの実践	H28.12.14～16	1名
主査第2部研修	業務の最適化や施策立案について	H28.6.13～14	2名
主事・技師研修	公務員倫理や政策立案の基礎	H28.6.8～10 H28.9.12～14	4名
新採用者前期研修	公務員としての職務遂行に必要な基礎知識等について	H28.5.16～20 H28.5.23～27 H28.5.30～6.3	3名
新採用者後期研修	半年間の振り返り、基礎的な知識の更なる習得、社会福祉施設等における体験学習	H28.10.18～21 H28.11.8～11 H28.11.15～18	3名
法制執務研修	法制執務の意義や条例・規則の作成について	H28.7.19～20	1名
政策法務研修	地方自治の状況や自治体政策と条例	H28.12.1～2	2名
管理者セミナー	リーダーの思考術と任せ方	H28.7.22	9名
財務事務研修	財務事務全般に関する実務的な講義	H28.11.21～22	1名
メンタルヘルスとメンタルタフネス研修	職場の円滑な人間関係を築くためのメンタルヘルスの知識の習得	H28.7.29	2名
人事評価研修会	人事評価の円滑かつ適切な制度運用	H28.5.18	4名
エネルギー政策研修会	エネルギー政策に関する能力向上	H29.2.10	3名
未来創造塾研修会	市町村と県の将来を担う若手職員の育成	H28.6.2～3 H28.8.24～26 H29.1.24～25	3名
ジオパーク新任者研修会	ジオパークに関する知識の向上	H28.6.22～23	1名
企業誘致研修会	企業誘致にかんする知識向上	H28.7.27	1名
移住施策スキルアップ研修会	移住施策に関するスキル向上	H28.9.26	1名
安全安心な地域ネットワーク研修会	地域のネットワーク構築のための知識	H29.1.17 H29.2.16	2名
接遇マナー研修会	接遇マナーの習得	H29.2.7	2名
地方創生研修会	地方創生時代に求められる自治体職員のあり方	H29.2.13	1名
自治体情報セキュリティクラウド研修会	自治体セキュリティーの知識向上	H29.1.31	1名

青森県人事委員会からの状況報告

○勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

○不利益処分に関する不服申立ての状況

平成28年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

大間中学校インターンシップ

8月24日(木)、25日(金)、大間中学校1年生が町内でインターンシップ(就業体験)を行いました。大間町役場では、高橋琉偉くんが行政事務を体験しました。広報紙作りを体験し、記事を作成するために職員へインタビューしました。広報紙作りとして作成した記事を紹介します。

初めての体験

(記事作成：大間中学校1年 高橋琉偉)

ぼくは、役場の総務課で電話対応を体験しました。初めは、緊張したけどはつきりゆっくりできました。

そして、住民福祉課と生活整備課で働いている人にインタビューをしました。楽しいことは、住民の困りごとを解決し、喜んだ顔を見れることだと話してくれました。



大間高校インターンシップ

8月29日(火)～31日(木)、大間高校2年生が町内外でインターンシップ(就業体験)を行いました。大間町役場では菊池廉くん、山本泰成くん、山田芽生さんが行政事務を体験しました。広報紙作りを体験した山田芽生さんは、慣れないカメラ操作や記事作りに悪戦苦闘しながらも、最後まで取り組みました。今年も、広報紙作りとして作成した記事を紹介します。

貴重な三日間

(記事作成：大間高校2年 山田芽生)

菊池廉くんと山本泰成くんは産業振興課で旗振り体験をしました。廉くんは観光客の方々に届くように声を出すこと、泰成くんは周りの状況に合わせて対応することの難しさについて話していました。二人とも将来は、何事も諦めず責任を持って最後まで仕事をやり通したいと真剣な表情で質問に答えてくれました。

私は、企画経営課で広報記事の作成を体験させていただきました。初めはどんな記事を書いたらよいか戸惑う部分もありましたが、貴重な体験が出来て楽しかったです。私も将来、大間町に貢献できるような人になりたいと思いました。



▲(写真撮影：山田芽生)

材木稻荷神社例大祭 9月10日(日)



日曜日はマグロだDAY 9月10日(日)



子どもねぶた運行

8月16日(水)、奥戸こども会による子どもねぶたが運行されました。

当日は晴天で子ども達は、ねぶたを奥戸春日神社の下から奥戸小学校、小奥戸漁協まで引っ張りました。

今回は1台の山車を、みんなですごく楽しんで引っ張っていました。



おこっぺいもっこが届きました

9月13日(水)、うみの子保育園園児の育てたおこっぺいもっこが役場に届きました。

「みんなで育てたジャガイモです。」と大きな声で話してくれました。

金澤町長から、三円薯の由来や原名の「バーモンド・ゴールド・コイン」の話を楽しそうに聞いていました。

秋の交通安全及び防犯パレード

9月21日(木)～30日(土)までの10日間「秋の交通安全運動」が実施されました。9月21日(木)、大間小学校前駐車場で出発式の後、大間小学校児童による鼓笛演奏を先頭に交通安全・防犯パレードを行い、交通事故防止、交通ルール遵守、飲酒運転の根絶、地域の安全を訴えました。



防災行政用無線戸別受信機貸与申請書の移動受付について

公用車による移動受付を下記の日程で行いますので、申請されていない方は最寄りの受付場所で申請してください。(個人申請の場合は、様式第1号を使用してください。)

月日	受付場所	受付時間	月日	受付場所	受付時間
10月18日 (水)	農村婦人の家前	9:10~9:30	10月19日 (木)	旧大間漁協跡地	9:10~9:30
	旧真柄商店付近	9:40~10:00		割石倉庫前	9:40~10:00
	奥戸交流館前	10:10~10:30		村川新聞店付近	10:10~10:30
	旧奥戸屯所前	10:40~11:00		民宿みさき荘付近(斜路)	10:40~11:00
	旧公民館跡地	11:10~11:30		伝法昭一氏宅前	11:10~11:30
	奥戸ゆうゆう館前	11:40~12:00		(株)たばこの杉田付近	11:40~12:00
	小林住設倉庫(小奥戸)前	13:40~14:00		海峽荘裏	13:30~14:00
	開発センター前	14:10~14:30		下手浜漁港構内	14:10~14:30
	山本春雄氏宅付近	14:40~15:00		伊藤清勝氏宅前	14:40~15:00
	傳法板金付近	15:10~15:30		高校住宅前	15:10~15:30
	むつ仕出し店付近	15:40~16:00		ときわ町営住宅前	15:40~16:00
伊藤利文氏宅付近	16:10~16:30	蛸子写真館付近	16:10~16:30		

※上記の日程で都合が悪い方は、当日までに町内会長等へお預りくださるようお願いいたします。

○アパート等(賃貸住宅)を経営されている方へ

アパート等については、入居者の移動が著しいため所有者(大家)が入居している全世帯の戸別受信機貸与申請を一括して申請する事としますので、別紙「様式第2号」により申請くださるようお願いいたします。(複数ヵ所ある場合は、様式第2号をコピーして使用してください。)

なお、所有者(大家)が一括申請を行わない場合は、入居者へその旨を伝えたと上で、入居者が個人で申請するよう情報提供をお願いします。

○アパート等(賃貸住宅)に居住されている方へ

アパート等へ入居されている方は、所有者(大家)が一括して申請を行う事としています。個人での申請が必要かどうか所有者(大家)へ確認くださるようお願いいたします。

なお、すでに個人で申請書を提出されている方は、所有者(大家)の申請を優先させますので、貸与決定は所有者(大家)となります。

○法人事業所の戸別受信機貸与申請について

法人事業所の戸別受信機貸与申請については、当町に法人登記がある事業所が対象となりますので法人登録のある事業所へ戸別受信機貸与申請案内を10月上旬ごろ発送します。

戸別受信機の貸与を希望される場合は、同封の申請書に必要な事項を記入の上、提出くださるようお願いいたします。

なお、対象となる事業所ですでに申請書を提出されている事業所への申請案内の発送は行いません。また、法人登記があるのに申請案内が届かない場合は、お問合せください。

○公共施設(機関)の戸別受信機貸与申請について

公共施設等で戸別受信機の貸与を希望される場合は、別途対応いたします。

○申請書受付期限 : 平成29年10月31日(火)まで

(来春の転入出による住所移動等を考慮して、平成30年3月ごろ2回目のご案内を予定しています。)

○申請様式について

予備の申請書は、役場総務課に備えてあります。

または、大間町ホームページ (<http://town.ooma.lg.jp/>) よりダウンロードできます。

ご注意：現在使用中の戸別受信機(アナログ式)は、防災行政用無線デジタルへ移行(平成30年9月)されますと受信できなくなります！

戸別受信機が必要な方は、貸与申請書の提出を忘れずをお願いします。

問 総務課 ☎ 37-2111 (内線13)

第39回大間町音楽祭 サウンドフェスタinおおま2017

主催 大間町教育委員会
主管 大間町音楽祭実行委員会
日時 平成29年10月29日(日) 午前9時開演
場所 北通り総合文化センター「ウイング」

出演団体
津軽海峡海鳴り太鼓、大間保育園、うみの子保育園、
大間幼稚園、大間小学校、奥戸小学校、

ヤマハ音楽教室、廣谷ピアノ教室、合同吹奏楽(大間中、奥戸中)、コーラスグループT・O・I、
Sugar Sisters
・東京藝術大学院修了
・シュガーシスターズユニットとしてコンサート活動を主に行っている。

第42回町民文化祭 「みんなで楽しもう豊かな文化」

主催 大間町立公民館
主管 大間町民文化祭実行委員会
日時 平成29年10月28日(土)～10月29日(日)
午前10時～午後4時
場所 大間町立公民館
内容 絵画、書道、写真、文芸、手工芸、茶道、
生け花、山野草、その他

第48回下北美術展 (高校・一般の部)

主催 下北地方公民館連絡協議会
日時 平成29年9月29日(金)～
10月8日(日) 午前9時～午後7時
10月9日(月) 午前9時～午後5時
場所 むつ市中央公民館 講堂展示ホール

今月の あいさつ 運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

10月26日(第4木曜日) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近・大川目橋付近

平成30年度第73回青森県民体育大会

グランドゴルフ競技への参加案内について

来年度、第73回青森県民体育大会において、グランドゴルフ競技が実施されることになった場合、競技に参加できる方を募集します。(男子6名、女子6名の計12名。)

参加ご希望者は、平成29年10月20日(金)までに青森県民体育大会実行委員会事務局までご連絡ください。

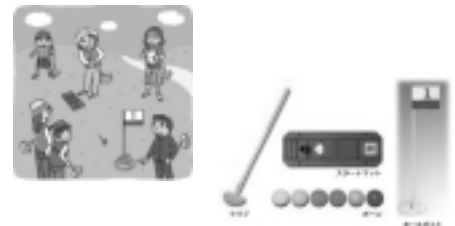
グラウンド・ゴルフとは？

専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使用して、ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストにホールインするまでの打数を数えます。場所によって距離やホールポストの数を自由に設定でき、ルールも簡単なため、どこでも、だれでも手軽に楽しむことができます。また、ホールインワンもあり、その場合、自分の各ホールの合計打数から3打をマイナスするという特典が設けられており、プレイヤーの励みと意欲を高める工夫がなされています。

競技方法

- 1 競 技・8ホール×4ラウンド(32ホール)をプレーする。
・打順は、ローテーション方式とする。
・クラブ、ボールは認定品を使用すること。
- 2 選手変更:選手変更は、大会当日の受付時に申し出ること。
- 3 規 則:日本グラウンド・ゴルフ協会ルールを適用する。
- 4 順 位:町村の部は、1チーム(計12名)の合計打数の少ないチームを上位とする。

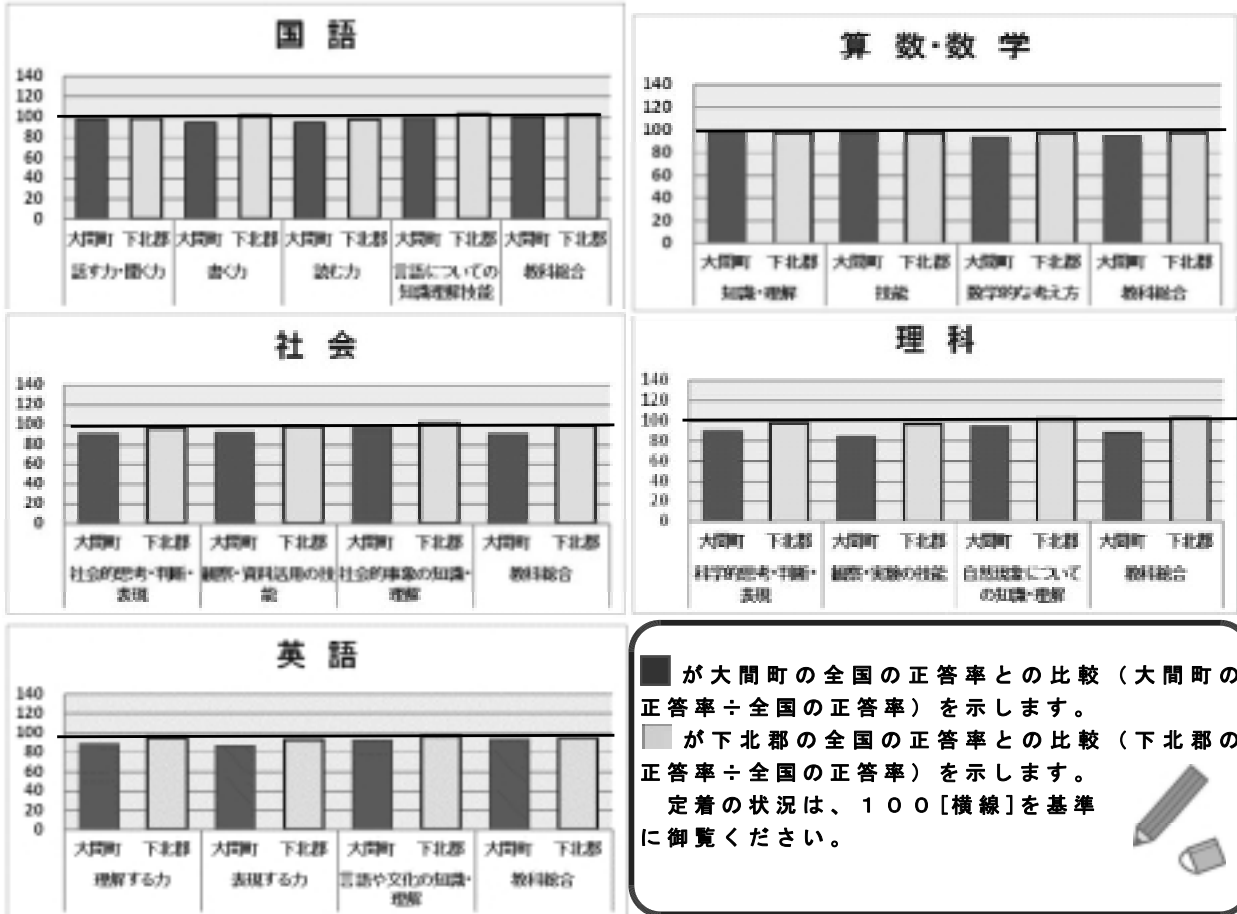
問 青森県民体育大会実行委員会事務局 ☎ 37-2103



大間町学力向上研究会

- 総合学力調査から見てくる「大間町（小・中学校）の学力の傾向」 -

今年度は「ベネッセ総合学力調査」を4月と12月に実施することになりました。4月は前の学年で学習した定着状況と、12月は現在の学年での学習の定着状況の変容を知ることが目的ですが、同一の学力テストを実施することで、一人ひとりの学習の定着状況の変容を知ることができます。また、本調査は児童生徒の関心・意欲や生活などの意識調査を行い、教科の学力と学習意識を合わせてみることで、家庭学習等の指導に生かすことができます。広報おまほ10月号では、4月に実施した学力調査をもとに「大間町（小・中学校）の学力の傾向」を、11月号では「意識調査の結果」について触れたいと考えています。



教科総合で見ると、「国語」、「算数・数学」は全国比とほぼ同等の結果となりましたが、「社会」、「理科」、「英語」の教科総合は、全国比をやや下回る結果となりました。観点毎に見てみると「知識・理解」は全体的に全国比と同等か、やや下回っていますが、「思考・判断・表現」等の観点の方が更に低く、活用する力に課題があることが分かります。学年では、小学校2年の国語科において各観点の正答率が全国及び下北郡を上回り、中学2年の国語科においては、全ての観点で全国を上回る高い正答率を示していました。

以下は、教科総合で全国比を下回っていた「社会」、「理科」、「英語」についての考察です。

- 社会** 「社会的事象の知識・理解」の問題は全国比とほぼ同等でしたが、「社会的思考・判断・表現」、「観察・資料活用の技能」の正答率が低い学年が小学校、中学校共に見られ、知識を生かした活用力の向上が課題です。
- 理科** 「自然現象についての知識・理解」は全国比からわずかに下回っていましたが、3観点の中では高い正答率を示しました。しかし、「科学的思考・判断・表現」、「観察実験の技能」の正答率が低い学年が小学校、中学校共に見られ、理科においても活用力の向上が課題です。
- 英語** 全ての観点で全国比を下回り、「言語や文化の知識・理解」、「理解する力」、「表現する力」の向上が課題です。

今後各校では、「ベネッセ総合学力調査」の結果から分析したことを、授業の改善に活かし、子供たちのさらなる「学力の向上」を目指していきます。各家庭においても、子供たちに集中して取り組む家庭学習の習慣を身に付けさせられるよう、学校と連携を深めていきましょう。

いきいき学校通信

大間中学校

「覚成」のテーマのもと活動しています

今年度の生徒会テーマ「覚成」は覚醒と成長を合わせて生徒会つくった言葉です。「いろいろなことに挑戦することで、新たな自分を発見し、自分の可能性を広げていく」という意味が込められています。

さらに、このテーマのもと「自立」「文武両道」「生活面の向上」「積極性の向上」を重点項目としています。

苦手を克服のために一生懸命努力し、自分の能力を高めていくために、さまざまな活動に積極的に取り組んでいます。



【今年度の生徒会テーマ】



【生徒会挨拶運動】



【ボランティア活動】



【マナー向上看板の設置】

戦機塾せり我が選手 大間中生大活躍です

今年度の大間中学校は全校生徒が114名で、それほど規模の大きな学校とはいえません。その中で7つの部活動が毎日の練習に取り組んでいます。

中体連夏季大会においては、剣道男子団体、柔道女子団体、ソフトボールの3競技で優勝を果たしました。また、先日行われた秋季大会（新人戦）においても、剣道男子、柔道女子、ソフトボールがふたたび優勝をはたしました。さらに、個人種目においても、剣道、柔道、陸上で下北チャンピオンを輩出しています。

保護者や地域の方々の応援を受けて頑張る大間中学校の生徒たちの活躍を、これからもご期待ください。



【中体連激励会】



【柔道部女子団体優勝】



【中体連表彰者】



【ソフトボール部優勝】

10月9日は『体育の日』です😊

生活が豊かになったことや便利になったことで、食生活の乱れや運動量の減少など、生活習慣病になる危険性が増しました。

運動不足が引き起こす病気

- まずは、**肥満**
 その他、〔循環器疾患〕 高血圧、心筋梗塞、狭心症、低血圧、動脈硬化、など
 〔代謝性疾患〕 糖尿病、高脂血症、痛風、など
 〔消化器疾患〕 便秘、食欲低下、胃・十二指腸潰瘍、など
 〔整形外科的疾患〕 筋萎縮、膝関節症、腰痛症、関節のこわばり、など
 〔精神・神経疾患〕 ノイローゼ、自律神経失調症、など
 〔呼吸器疾患〕 息切れ、去痰障害、など



健康



健康で長生きするためには、**食事、運動、休養に注意し、禁煙、禁酒に努め、定期健診を受けて健康管理をすることが重要です。**

健康によい運動

有酸素運動！！

血管や筋肉の老化を予防し、心肺機能や筋力を維持する運動です！

有酸素運動は、体内に酸素をたくさん取り入れて、細胞を活性化し、新陳代謝を高めます。

有酸素運動の代表的なもので、誰にでもすぐやれるものは…

ウォーキングです！

上手な歩き方

視線はまっすぐ前へ

上から引っ張られている感じで

あごをひく

背筋をのばす

胸をはり、お腹は引き締める

腕の振りはリズムカルに

いつもより歩幅を広げる

お尻の筋肉に力を入れる

かかとから着地

つま先で地面をしっかりキック

★『ちょっときついな？』くらいのスピードで歩くのがコツ！

★運動中の脈拍は1分間に110～130回くらいがベスト！

運動を始めてから20分くらいで脂肪が燃焼し始めます。続けて運動できない方は、数分ずつでもOK！

靴の選び方

甲やかかとが圧迫されない

かかとが少し高く、底が厚い

滑らない、クッション性が高い

つまさきが楽足の指が動く

通気性が良いぬれても乾きやすい



協力団体 大間町ウォーキング・クラブ

はつらつウォーキングで
ココロもカラダも健康に♪

第3回

大間町健康 ウォーキング大会

「かもまーる®」
記念グッズ
プレゼント!

大間町「かもまーる®」
マスコットキャラクター



日時 **10/9** (月祝)

【受付】午前8時50分～9時10分

【開会式】

【ウォーキングレクチャー】
午前9時10分～

【スタート】

午前10時

【ゴール】

午前10時30分～正午

- ・小雨決行
- ・雨天時は館内ウォーキングに変更
- ・当日の飛び込み参加も可能

スタート■ 大間町

ゴール地点 総合開発センター

コース 参加者が3コースのうちから自分で選びます。

(1) 2.3kmコース (所要時間 約25分)

(2) 5kmコース (所要時間 約1時間)

(3) 10kmコース (所要時間 約2時間)

参加者

一般住民(年代問わず)

* 幼児及び小学生については保護者同伴

持ち物・服装

飲み物、動きやすい格好、運動靴

その他

ウォーク終了後にはゴール会場にて、健康測定コーナー、お子様コーナーがございますのでご利用ください。



青森県
ウォーキング協会会長
中嶋 與志久 氏
によるウォーキング
レクチャーがあります!

申込方法 平成29年10月5日(木)までに住民福祉課へ、お申し込みください。
当日の飛び込み参加も可能。

問い合わせ・申し込み先 大間町住民福祉課 ☎0175-37-2111(内線22)

10月の保健事業

<p style="text-align: center;">サロンぬくもり</p> <p><日にち> 3日(火) <時間> 13:00~15:00 <場所> 大間町立公民館</p> <p>ボランティアさんとお茶を飲みながらお話しませんか? どなたでも参加OK!</p>	<p style="text-align: center;">予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</p> <p><日にち> 18日(水) <時間> 受付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ <場所> 大間病院 <対象者> ヒブ・肺炎球菌; H24.10.19~H29.8.18 生まれ B型肝炎; H28.10.19~H29.8.18 生まれ</p>
<p style="text-align: center;">いきいき健康づくりの集い(蛭沢先生)</p> <p><日にち> 4日(水) 19:00~20:30 5日(木) 10:00~11:30 <場所> 総合開発センター</p> <p>※参加希望の方は、事前に住民福祉課にご連絡ください。 もちろん、当日の飛び込み参加も大歓迎です!</p>	<p style="text-align: center;">2歳児・3歳児健診</p> <p><日にち> 20日(金) <場所> 総合開発センター <対象者> 2歳児: H27.2月~4月生まれ 3歳児: H26.2月~4月生まれ</p>
<p style="text-align: center;">予防接種(MR・水痘)</p> <p><日にち> 11日(水) <時間> 受付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ <場所> 大間病院 <対象者> MR; H27.10.12~H28.10.11 生まれ 水痘; H26.10.12~H28.10.11 生まれ</p>	<p style="text-align: center;">予防接種(四種混合・BCG)</p> <p><日にち> 25日(水) <時間> 受付 13:45~14:15 接種開始 14:30~ <場所> 大間病院 <対象者> 四種混合; H22.4.26~H29.7.25 生まれ BCG; H28.10.26~H29.5.25 生まれ</p>
<p style="text-align: center;">いきいき健康づくりの集い(鬼武先生)</p> <p><日にち> 18日(水) <場所> 総合開発センター <時間> 第一部: 14:00~15:30 第二部: 17:30~19:00</p> <p>※参加希望の方は、事前に住民福祉課にご連絡ください。 もちろん、当日の飛び込み参加も大歓迎です!</p>	<p style="text-align: center;">ハローベビールーム</p> <p><日にち> 27日(金) <場所> 総合開発センター <対象者> 5~6ヶ月: H29.4月~5月生まれ 11~12ヶ月: H28.10月~11月生まれ</p>

乳幼児健診・予防接種について、対象者には個別通知にて詳細をお知らせいたします。

平成29年度 特定健診・がん検診のお知らせ

日にち	場所	受付時間	
		特定健診	がん検診
11月21日(火)	総合開発センター	○	○

大間病院では『がん検診』のみ実施します。(5月~3月末)

健診バスでの、婦人科健診は終了しました。
 ※子宮頸がん検診はむつ市内の医療機関で個別検診ができますので、ご希望の方はご連絡ください。

むし歯ゼロの子 紹介します!



2歳児



おた みすず
太田 美鈴 ちゃん

3歳児



いまい まなえ
今井 愛恵 ちゃん



のむら ゆうた
野村 優太 くん

7/31(月)
2歳・3歳児健診にて

＋ 病院だより No.236 今月の担当医 大間病院副院長 今井 悠

「あなたの〇〇〇〇という薬の必要性は…医師がお薬の数を調整する理由」

こんにちは。この1年も残り3ヵ月ですね。感冒などの体調不良には気をつけましょう。手洗い励行でお願いいたします（うがいは世間が言うほど頑張る必要はありません）。今月のお題はお薬の量に関してです。

①ポリファーマシー

明確な定義はありませんが、飲む薬の量が多いことを意味します。病気にもよりますが、10種類以上の薬を服用されている方も多く見受けられます。薬が多いとその分だけ注意しなければならない副作用が多くなります（その副作用に対して投薬がなされると、薬の量が更に増えます）。お互いの薬の作用（相互作用といいます）で薬が効きすぎたり、効きづらくなったりします。

②ポリファーマシーによる有害事象を減らすために医師がすべきこと

- 定期的な薬の見直しを実施し、患者とのすべての変更を議論し合意する
- 適応のないすべての現在服用している薬剤を中止
- 明らかな適応を有する薬剤を処方する

つまり、必要性が低い薬や適応のない薬を漫然と継続しないことが医師としてなすべきことです。

③あなたのお薬〇〇〇〇

あなたは□□□□という病気です。〇〇〇〇という薬は△△△△に対する適応が認められていますが、□□□□には適応ではありません（もしくは、□□□□という病気に対する適応はありますが、他にも□□□□に対する投薬がされており、二重となっています）。

〇〇〇〇という薬には、頻度が少ないものの致死的な副作用があります。また、多くみられる●●●●という副作用のために、別な▽▽▽▽という薬も追加されています。

④まとめ

あなたの〇〇〇〇という薬にも上記のようなことが当てはまるかもしれません。不要な（必要性が低い）お薬のせいで、副作用のリスクを抱えてしまうこととなりますので、お薬を多く服用されている方は一度医師に相談して戴いた方が良いと思います。

「法律相談と自立相談」 無料出張相談窓口のご案内

主催：法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社会福祉協議会

共催：青森県・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・大間町社協・東通村社協・風間浦村社協・佐井村社協

「家族の問題で悩んでいることがあるのだけれど…どこに相談すればいいのか…」
「親の年金で生活しているがこの先心配…働いたことではないけど、仕事を探してみようかな…」



「体調に不安があるけど働きたい…どうやって仕事を探せばいいのかな…」
「借金がたくさんあって、なにがなんだかわからない…どうすれば…」

自立相談支援事業は、幅広くいろんな相談を受ける相談窓口です。

生活するのに困りごとや心配ごと、悩みごとがあるけれど「どこに相談すればいいのかわからない」そんな方は一度ご利用ください。

また、無料出張相談窓口は、法テラス青森・青森県弁護士会・青森県社協・青森県・大間町・東通村・風間浦村・佐井村・大間町社協・東通村社協・風間浦村社協・佐井村社協が協働で実施する「法律相談と自立相談」の相談窓口です。

法律問題も含めて生活課題をお抱えの方はご利用ください。

【開催日時・場所】

平成29年10月18日(水) 10時30分～12時 佐井村社会福祉協議会
平成29年11月21日(火) 14時～16時 大間町社会福祉協議会
平成29年12月12日(火) 10時～12時 風間浦村総合福祉センター「げんきかん」
平成30年1月19日(金) 10時～12時 東通村保健福祉センター野花菖蒲の里

※大間町・東通村・風間浦村・佐井村にお住まいの皆さまはいずれの会場でもご利用いただけます。

事前予約・お問い合わせ（※相談は予約制です）

下北地域自立相談窓口（相談無料・通話無料） ☎0175-33-3023（むつ市社会福祉協議会内）

☎0800-800-7114（FAX兼用）（青森県社会福祉協議会内）

※月曜～金曜 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

平成29年秋の火災予防運動が始まります！

全国統一標語 「火の用心ことばを形に習慣に」のもと、平成29年10月16日から22日まで7日間にわたり平成29年秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者及び財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火いのちを守る7つのポイント」を守り、火災のない安全で安心して暮らせる町にしましょう。

『住宅防火いのちを守る7つのポイント』

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。



弁護士による無料法律相談会のお知らせ

日本司法支援センター（法テラス）による、法律無料相談会を開催いたします。（人数制限あり）借金、離婚、相続、就労問題、犯罪被害等のお悩みについて、弁護士が無料で相談に応じます。ただし、無料法律相談の資力基準を満たす方が対象になります。

※日本司法支援センター（法テラス）とは、総合法律支援法にもとづいて、国が設立した法人です。

【日 時】 10月25日（水） 午前10時30分～12時（1人30分×3人）
午後2時～4時（1人30分×4人）

※相談は予約制ですので、当日の来場者には対応できない場合もあります。

【場 所】 午前 津軽海峡文化センター アルサス2階
午後 大間町立公民館2階

【申込方法】 事前に電話で受付します。（※予約枠になりしだい締切りとなります。）
法テラス青森 ☎050-3383-5552

【資力基準】 ①収入等が一定額以下であること。

※月収（賞与を含む手取り年収の1/12）の目安は下記のとおり

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下

②保有財産（現金、預貯金の合計）が一定額以下であること。

単身者	2人家族	3人家族	4人家族
180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

【今後の予定】 11月22日（水）

【問】 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

障害に関する相談所の開設について

（大間町相談支援事業実施の日程について）

◎相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行います。

10月の日程は下記のとおりです。

日時：平成29年10月18日（水） 午後1時～午後2時

場所：大間町社会福祉協議会

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。

※お出でいただく時は、事前に下記の担当へご連絡くださるようお願いいたします。

【問】 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

～税務保険課からのお知らせ～

1. 家屋調査について

家屋を新築（増改築）された場合、建築年の翌年からその家屋に対して固定資産税が課税されることとなります。大間町では、固定資産評価額を算出するために、家屋調査を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。また、固定資産税は毎年1月1日に土地・家屋を所有している方に課税されます。家屋等を新築、増改築及び取り壊した方は、早めにご連絡ください。

2. 軽自動車税について

毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

これらの車輛を取得したとき、所有者が死亡、転出したとき、車輛を譲渡、処分、紛失したときなどは届出が必要です。

届出のない場合や届出が大幅に遅れた場合などには、引き続き軽自動車税が課税される可能性があります。

詳細は下記の手続き窓口へお問い合わせください。

車種	手続き窓口
原動機付自転車（125cc以下のバイク） 小型特殊自動車	役場 税務保険課 ☎37-2111
軽二輪（126cc～250cc以下のバイク） 軽自動車（三輪・四輪）	全国軽自動車協会連合会青森事務所（青森市大字浜田字豊田129-13） ☎017-739-0441
二輪の小型自動車（251cc以上のバイク）	東北運輸局青森運輸支局（青森市大字浜田字豊田139-13） ☎017-739-1501

3. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

- ・町県民税（第3期）
- ・国民健康保険税（第4期）

平成29年10月31日（火）

※納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○かかりつけ薬局をもちませんか？ お薬代を安くしてみませんか？

「かかりつけ薬局」は、薬歴の管理や、飲み合わせによる副作用の防止など、あなたの健康管理をサポートするだけでなく、ジェネリック医薬品についても薬剤師が相談にのってくれます。

また、ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品と同等の有効成分・効き目があると厚生労働省が認めた薬で、先発医薬品より価格が安いのが特徴ですが、ジェネリック医薬品に切り替えて、お薬代が安くなる可能性のある方へ、参考までにどのくらい安くなるのか「お薬代負担軽減のご案内」を10月にお送りしますので、医師や薬剤師へご相談ください。

○指定口座を変更した場合の届け出のお願い

高額療養費、高額介護合算療養費及び療養費等は、一度振込先の口座登録をすると、情報が自動的に引き継がれ、その都度登録手続きをしていただく必要はありません。

しかし、近年、過去に登録した口座を変更（解約等）したにもかかわらず、変更の届出をしないことにより、振込ができないケースが増えています。一度登録した口座を変更した場合は、必ずお住まいの市町村（役所・役場）へ届け出くださいますようお願いいたします。

問 税務保険課 ☎37-2111（内線43）

「わが家のめんこ・ペット」を募集中

必要なもの

- 掲載したい子ども・ペットの写真
（デジタルカメラ等で撮ったものの方が綺麗に印刷されます。）
- 子ども・ペットの名前、年齢（○歳○ヵ月）、ペットの種類
- ひと言コメント
- 保護者の名前、住所

ご家族のお子さんやペットを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、毎月10日までに右記のものを持参のうえ、役場企画経営課までお越しください。

問 企画経営課 ☎37-2111（内線53） お気軽にお問い合わせください♪



あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成29年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成29年8月31日現在

	8月中	年間累計	死者の 状態	年齢別	高齢者の死者（65歳以上の人）	16人（+4）
発生	297件 （-48）	2,108件 （-269）		夜	夜間の死者	11人（-4）
死者	8人 （+5）	32人 （+5）		状態別	歩行者の死者	8人（+1）
傷者	377人 （-81）	2,606人 （-267）		飲酒	飲酒運転による死者	2人（-3）
				シートベルト	自動車乗車中の死者	18人（+2）
				非着用死者	7人（±0）	

※（ ）内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」 15日は「高齢者交通安全の日」

交通安全視聴覚教材貸出のお知らせ

交通安全視聴覚教材（ビデオ、DVD）を無料で貸出しています。
学校、職場、地域での交通安全教室等にお気軽にご利用ください。

申込先 〒030-8570 青森市長島1丁目1-1（県庁舎北棟7階）
青森県環境生活部県民生活文化課 交通・地域安全グループ
TEL（直通）017-734-9232
（代表）017-722-1111（内線6419）

申込方法

- 直接来庁し、借用申込みする場合
→教材はその場でお渡しいたします。
- 電話等で借用申込みする場合
→教材は後日来庁の際にお渡しいたします。
または、宅配便でお送りすることもできます。宅配料金は着払いで、申込者の負担となります。教材を返却する場合の宅配料金等についても、申込者の負担となります。

ビデオは約50本、DVDは62本を貸出しています（一部状態等により貸出できないものもあります）。
視聴覚教材のリストは青森県庁ホームページからもご覧いただけます。
青森県庁ホームページ 交通安全教材の貸出について

青森県交通安全教材貸出 ←

青森県庁HP (http://www.pref.aomori.lg.jp/life/bosai/koutu_anzen_kyouzai.html)

あなたも里親になりませんか

子どもにとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。このような子どもを、一時的または継続的に、家庭の暖かい愛情と和やかな雰囲気の中で育てていただくのが里親制度です。

里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組里親の4つの種類があります。

子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※ 里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。里親制度や申請の手続きについて詳しくご説明いたします。
※ 里親になることを申請されますと、研修を受講していただくとともに、児童相談所において生活状況等の調査を行い、青森県社会福祉審議会の審査を経て、里親として認定されます。

問 〒035-0073 むつ市中央1丁目3-3
青森県むつ児童相談所（担当：飛内）☎23-5975 / FAX 23-5982

消費税の軽減税率制度に関する説明会の開催について

むつ市、東通村、大間町、佐井村及び風間浦村とむつ税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度です。事業者の方への支援措置（補助金関係）の概要についての説明もごしますので、ぜひ説明会にお越しください。

なお、会場の都合上、席に限りがありますことも予めご了承ください。

平成29年10月20日(金) 10:30～ むつ市役所内大会議室 14:00～ むつ市役所内大会議室
平成29年11月7日(火) 10:30～ 大間町総合開発センター 14:00～ 大間町総合開発センター

問 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294 (アナウンスが流れましたら2番を押してください)

ペット講習会開催について

災害はいつどんな状況で起こるかわかりません。同じ家族の一員であるペットの安全確保についても、普段から考え準備しておく必要があります。今回はペットの災害対策について一緒に学んでみたいと思っています。

飼い主さんはもちろん、ペットに関心のある方もお気軽に参加してください。

【日時】 11月11日(土) 13:00～15:00 (ティータイムあり)

【場所】 プラザホテルむつ (むつ市下北町2-46)

【講師】 青森県動物愛護センター 吉田 繁成 氏

【講習内容】 災害時におけるペット同行避難について

【参加費】 無料

【定員】 60名 (先着順)

【申込方法】 11月6日(月)までに電話またはメールにて申し込み

(メールで申し込みされる場合は、氏名・連絡先を必ず明記してください。)

【注意事項】 机上講習のためペットの同伴はできません。未就学児の参加はご遠慮ください。

問 公益社団法人青森県獣医師会下北支部 ☎23-6858 ✉shimovet@jomon.ne.jp

宝くじ文化公演 前進座公演『たいこどんどん』開催のお知らせ

創立86年を迎えた伝説の歌舞伎劇団「前進座」の公演がなんと！ここ下北でも開催!!

市井に生きる庶民の逞しさとしたたかさを、ユーモアを基調に隠し味の哀感を添えて描く、みちのく漂流譚。是非是非、ご家族ご親戚お友達お誘いの上、ご来場ください。

主催 むつ市・むつ市教育委員会・(一財)自治総合センター

後援 大間町・東通村・風間浦村・佐井村・東奥日報社

日時 平成29年11月26日(日) 13時30分開演 (13時開場)

場所 下北文化会館

入場料 全席指定 前売り

●大人：2,000円 ●高校生以下：1,000円 (各券当日500円増し)

3歳以上有料

(3歳未満は大人1名につき1名膝上無料。ただし、座席が必要な場合は有料)。

※宝くじの助成により、特別料金となっております。

チケット販売 下北文化会館、アンエイム東京堂(中央町)、六ヶ所村文化交流プラザ「スワニー」、北通り総合文化センター「ウイング」で好評発売中

問 下北文化会館 ☎22-8411



ハローワークむつ出張相談in大間

ハローワークむつでは、仕事を探している方等を対象に、ハローワーク職員による出張就職相談を実施しています。

【開催日時】 10月12日(木) 11:00～13:00 (昼休憩12:00～13:00も相談できます。)

【開催場所】 総合開発センター 農林漁業研修室

【相談内容】 就職に関する相談 (雇用保険受給中の方は、求職活動として認定されますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください)・求人情報の提供・職業訓練の情報など雇用情報の提供・その他

※雇用保険受給に関する諸手続きにつきましては、当出張相談では行いませんのでご了承ください。

※天候や道路状況等により相談開始時間が遅れたり、中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

問 ハローワークむつ(むつ公共職業安定所) 職業紹介・学卒部門 ☎22-1331

夫(妻)やパートナーからの暴力に悩んでいませんか？

DV（ドメスティック・バイオレンス）は犯罪です

暴力には、なぐる、ける、物を投げつける、大声でどなる、無視し続ける、交友関係を制限する、勝手に相手の電話・メールをチェックする、生活費を渡さない、外で働くことを制限する、性的行為を強制する、避妊に協力しないなど、様々なものがあります。暴力はしだいにエスカレートして、被害が深刻になることがあります。

相手との関係が「つらい」「なにかおかしい」と感じたら、一人で悩まず、一度ご相談ください。

また、身近な人が被害にあっていたら、ご連絡ください。

【DV相談ナビ】0570-0-55210 【DVホットライン】0120-87-3081

問 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

みんなで防ごう 身近に潜む 高齢者虐待

全国的に、高齢者に対する虐待が深刻な状況にあり、高齢者の尊厳の保持のため、平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されました。

高齢者虐待とは、家族などの養護者（介護者）又は介護施設の従事者から受ける、次のような行為が定義されています。

【1. 身体的虐待】

例) 殴る、つねる、やけど、打撲させる、ベッドに縛りつけるなど身体拘束、抑制する。など

【2. 心理的虐待】

例) 怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視をする。など

【3. 性的虐待】

例) 排泄の失敗に対して、罰として下半身を裸にして放置する。など

【4. 経済的虐待】

例) 生活費を渡さない、使わせない。年金や預貯金を本人の意に反して使用する。など

【5. 介護・世話の放棄、放任】

例) 食事を与えない、オムツを交換しない。ゴミを放置して劣悪な住環境で生活をさせる。など

身近でこのような事例に気がついたら、役場住民福祉課か大間町地域包括支援センターくろまつへご連絡ください。

また、高齢者の介護についての相談は、大間町地域包括支援センターくろまつで受け付けていますので、気軽にご相談ください。

問 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）
大間町地域包括支援センターくろまつ ☎37-5113

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
10月8日(日)	午後1時30分～午後4時	青森県観光物産館アスパム9階（津軽・南部）青森市安方一丁目1-40
10月15日(日)	午後1時30分～午後4時	ユートリー5階（研修室・異業種交流室）八戸市一番町一丁目9-22
10月22日(日)	午後1時30分～午後4時	ヒロ口3階（多世代交流室A・B）弘前市駅前町9-20
10月29日(日)	午後1時30分～午後4時	青森県観光物産館アスパム5階（白鳥・夏泊）青森市安方一丁目1-40
11月7日(火)	午後1時30分～午後4時	青森県労働委員会（県庁国道側向い みどりやビル7階）

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。）

【費用】 無料

【相談方法等】 随時受付（事前予約も受け付けています）、秘密厳守

問 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832/FAX017-734-8311
URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

3つの「きる」で生ゴミを減らしましょう

青森県では家庭から出る可燃ごみの約5割が「生ゴミ」です。生ゴミを減らすために3つの「きる」を実践しましょう。

1. 食材は使い「きる」
食材は必要な分だけ買い、無駄なく使いましょう
2. 料理は食べ「きる」
作った料理は残さず美味しく食べ、作り置きができる料理は毎日少しずつ食べて食べきりましょう
3. 生ゴミは水気を「きる」
三角コーナーや水切りネットを使って生ゴミの水気をきりましょう

次世代の子供たちに、豊かな自然環境に恵まれた青森県を引き継いでいくために、一人ひとりが「もったいない」の意識をもって、ごみの減量に取り組みましょう。

問 住民福祉課 ☎37-2111（内線23）

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーボ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーボ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社サーチフィールドに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。(関係書類：町ホームページからダウンロードできます)
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

■その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、目標金額に達成した際は、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、町企画経営課で配布します。不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

問 企画経営課 ☎ 37-2111（内線51）

🌊 大間温泉 🌊

海峡保養センター

■営業時間 午前8時～午後9時

☎ 37-4334

養老センター

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

3日、10日、17日、24日、31日

☎ 37-2411

*指定された駐車場に駐車してください。

特設行政相談所を開設します

大間町では特設行政相談所を下記の日程で開設します。

○苦情を直接申し出にくい…

○どこへ申し出て良いかわからない…

○苦情を申し出たが、その措置に納得できない…
など、お気軽にご相談ください。

◆日時 平成29年10月17日(火)
10:00～14:00

◆場所 大間町立公民館1階

◆相談担当者

・行政相談員：稲葉 保

・青森行政評価事務所相談官1名

問 企画経営課 ☎ 37-2111（内線53）

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、当課までご連絡ください。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。

○安い軽油を売り込みにきた。

○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

問 下北地域県民局長税務課

☎ 22-8581（内線207）

子育てサークル♥イッサ

<日時> 毎週土曜日10:00～12:30

<場所> 勤労青少年ホーム1階

※行事などにより休みの週あり

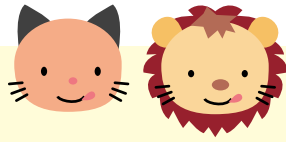
♥0歳～小学校低学年のお子さまに青少年ホームを開放します！（必ず保護者同伴でご利用ください）

♥ホールで体遊びしたり、畳のお部屋でおしゃべりしながらおやつタイムなど、ご自由におくつろぎいただけます！

♥ご利用にはイッサ会員登録（無料）が必要ですので、下記までお問合せください！

問 住民福祉課 ☎ 37-2111（内線22）

わが家の ペットであ



タム
多夢 (14歳 (雑種・メス))

真冬に我が家にやってきた捨て犬だった彼女。
うちに来てくれてありがとう♥

中森真紀さん (奥戸)



わたしたちの町

平成29年8月末現在()前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	5,499(+ 3)	2,808(+ 3)	2,691(± 0)	2,537(± 0)
大間	4,265(+ 5)	2,201(+ 5)	2,064(± 0)	1,987(± 0)
奥戸	1,083(± 0)	524(± 0)	559(± 0)	477(± 0)
材木	151(- 2)	83(- 2)	68(± 0)	73(± 0)

編集室のひと言

徐々に涼しくなり、半袖だと肌寒さを感じる季節になりましたね。仕事帰りに夕日を見ると秋だなあと感じる今日この頃、皆様はどうお過ごしでしょうか。

秋と言えば、色々な秋がありますね。皆様は、どんな秋を過ごす予定でしょうか。私は、食欲の秋にしたいです。先日、修学旅行のお土産で函館の美冬(チョコレート)を食べました。秋も旬も特に関係ありませんが、やっぱり美味しいものを食べると幸せな気持ちになりますよね。(夏)

広報 **おおま** 第594号 発行日：2017年10月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

戸籍の窓

8月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



御厩敷 ^{そう} 壮くん(昇さん)

澁田 ^{とうり} 桃李くん(孝幸さん)

傳法 ^{えま} 笑菜ちゃん(勇人さん)

菊池 ^{すず} 朱杏ちゃん(健太さん)

伊藤 ^{ひよ} 妃代ちゃん(優哉さん)

ご結婚 おめでとう



今月はありません

おくやみ 申し上げます



傳法 利雄さん 75歳

山本マユ子さん 96歳

高橋ちよゑさん 95歳

湊谷 正彦さん 62歳